

平成27・28年度特別支援教育体制推進事業

特別支援教育推進モデル事業

知立市・あま市・武豊町 指導事例集

平成29年3月

愛知県教育委員会

目 次

はじめに

平成 27・28 年度特別支援教育推進モデル事業研究展開図

研究によせて

I 知立市の取組

- 1 知立市における通常の学級に在籍する
発達障害等の児童生徒への指導・支援体制について
- 2 知立市の事例

II あま市の取組

- 1 あま市における通常の学級に在籍する
発達障害等の児童生徒への指導・支援体制について
- 2 あま市の事例

III 武豊町の取組

- 1 武豊町における通常の学級に在籍する
発達障害等の児童生徒への指導・支援体制について
- 2 武豊町の事例

参考資料

特別支援教育推進モデル事業 発達障害等支援拠点校研究委嘱 実施要綱
検討委員名簿

はじめに

平成19年より特別支援教育がスタートし10年が経ちます。愛知県では、平成17年度より発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育的支援を行う体制整備のために、「特別支援教育体制推進事業」を実施しております。加えて、平成26年3月に策定した「愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン）」の施策に沿って、特別支援教育のさらなる推進に努めているところです。

国においては、平成19年の「障害者の権利に関する条約」への署名以降、様々な法律が施行されてきました。平成28年8月には、発達障害者支援法が改正され、教育に関しては、発達障害児が発達障害児でない児童と共に教育を受けられるよう配慮すること、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成の推進を図ることが明記されました。今後、ますます通常の学級に在籍する発達障害を含む障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育を一層充実させていくことが求められております。

愛知県においては、小・中学校の通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な支援を必要とする児童生徒が、年々増加しております。このような児童生徒の障害の状態の改善又は克服を目的としている通級による指導へのニーズが高まっており、通級による指導をはじめ、通常の学級に在籍する発達障害等のある児童生徒への指導・支援を充実していくことが、喫緊の課題であります。

そこで、平成27・28年度特別支援教育推進モデル事業として、通級による指導を生かすなどし、通級による指導を受けていない通常の学級に在籍する発達障害等の児童生徒に対する指導・支援方法について研究することにしました。本指導事例集は、知立市、あま市、武豊町に研究委嘱し、通級指導教室のある小・中学校を発達障害等支援拠点校として研究に取り組んだ成果です。この指導事例集が県内全域で活用され、通常の学級担任や通級指導担当教員をはじめとして、全ての教職員の指導力がさらに向上することを願っています。

平成29年3月

愛知県教育委員会特別支援教育課